

第一号様式

【表紙】

【提出書類】 (2)

【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】 (3)

【住所又は本店所在地】 (3)

【報告義務発生日】 (4)

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】 (5)



変更報告書 No. 25

法第27条の 25 第1項

近畿 財務 (支) 局長

有限会社マツダエンタープライズ 代表取締役 松田一男

京都市中京区堀川通錦小路下る錦堀川町 659 番地

平成 16 年 7 月 22 日

平成 16 年 7 月 27 日

4 名

連 名



第1【発行会社に関する事項】 (6)

発行会社の名称	株式会社ロプロ
会社コード	8577
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京・大阪
本店所在地	京都市下京区七条御所ノ内中町 60 番地

第2【提出者に関する事項】

1【提出者 (大量保有者) / 1】 (7)

(1)【提出者の概要】 (8)

①【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (有限会社)
氏名又は名称	有限会社マツダエンタープライズ
住所又は本店所在地	〒604-8235 京都市中京区堀川通錦小路下る錦堀川町 659 番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成元年 12 月 4 日
代表者氏名	松田 一男
代表者役職	代表取締役
事業内容	航空機リース業・不動産管理業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	松田観光株式会社 経理部 櫻井 史明
電話番号	075(257)6651

(2)【保有目的】(9)

<p>創業者一族が出資している財産保全会社で、株式会社ロプロの経営安定化を図るため安定株主として保有・維持。</p>
--

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

株券消費貸借取引契約 1,000,000 株 取引相手 KBC証券会社 東京支店
株券消費貸借取引契約 4,238,000 株 取引相手 クレディスイス・ファーストポストン証券会社東京支店

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	2,527,800
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	平成2年12月1日以降、公募・譲渡及び株式分割により株式を取得しているが、一方で株式の処分も行っており、その処分対象たる株式を特定することが不可能である為、本報告発生日における保有株券のうち、平成2年12月1日以降に取得した部分の取得金額を特定することは不可能である。 平成10年5月20日 株式分割1:1.1
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	2,527,800

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	松田観光株式会社
住所又は本店所在地	〒604-8235 京都市中京区堀川通錦小路下る錦堀川町 659 番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 44 年 2 月 26 日
代表者氏名	松田 一男
代表者役職	代表取締役
事業内容	損害保険代理業・不動産の売買および管理等

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	松田観光株式会社 経理部 櫻井 史明
電話番号	075(257)6651

(2)【保有目的】(9)

創業者一族が出資している財産保全会社で、株式会社ロプロの経営安定化を図るため安定株主として保有・維持。

(5) 【当該株券等の関する担保契約等重要な契約】 (12)

株券消費貸借取引契約 1,000,000 株
取引相手 KBC証券会社 東京支店

株券消費貸借取引契約 1,562,000 株
取引相手 クレディスイス・ファーストポストン証券会社東京支店

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	2,908,306
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	平成2年12月1日以降、公募・譲渡及び株式分割により株式を取得しているが、一方で株式の処分も行っており、その処分対象たる株式を特定することが不可能である為、本報告発生日における保有株券のうち、平成2年12月1日以降に取得した部分の取得金額を特定することは不可能である。 平成10年5月20日 株式分割 1:1.1
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	2,908,306

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松田 一男
住所又は本店所在地	〒606-8342 京都市左京区岡崎最勝寺町5番地の2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	大正11年9月19日
職業	会社役員
勤務先名称	松田観光株式会社
勤務先住所	京都市中京区堀川通錦小路下る錦堀川町659番地

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	松田観光株式会社 経理部 櫻井 史明
電話番号	075(257)6651

(2)【保有目的】(9)

創業時より所有したものであり、今後も長期保有する方針であります。

(5) 【当該株券等の関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	17,408
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	平成2年12月1日以降、公募・譲渡及び株式分割により株式を取得しているが、一方で株式の処分も行っており、その処分対象たる株式を特定することが不可能である為、本報告発生日における保有株券のうち、平成2年12月1日以降に取得した部分の取得金額を特定することは不可能である。 平成10年5月20日 株式分割1:1.1
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	17,408

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松田 龍一
住所又は本店所在地	〒606-0862 京都市左京区下鴨本町 22 番地の 5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和 27 年 11 月 12 日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ロプロ
勤務先住所	京都市下京区七条御所ノ内中町 60 番地

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	松田観光株式会社 経理部 櫻井 史明
電話番号	075(257)6651

(2)【保有目的】(9)

創業者一族として経営権維持の為、従来より保有しているもので、今後も長期保有する方針であります。

(5) 【当該株券等の関する担保契約等重要な契約】 (12)

株券消費貸借取引契約 7,200,000 株 取引相手 クレディスイス・ファーストボストン証券会社東京支店
--

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	99,624
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	平成2年12月1日以降、公募・譲渡及び株式分割により株式を取得しているが、一方で株式の処分も行っており、その処分対象たる株式を特定することが不可能である為、本報告発生日における保有株券のうち、平成2年12月1日以降に取得した部分の取得金額を特定することは不可能である。 平成6年5月20日 株式分割 1:1.3 平成6年11月21日 株式分割 1:1.1 平成10年5月20日 株式分割 1:1.1
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	99,624

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】 (18)

有限会社マツダエンタープライズ
 松田観光株式会社
 松田 一男
 松田 龍一

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】 (19)

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券 (株)	37,108,363		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券が「ド」ラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 37,108,363	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)			37,108,363
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成16年7月22日現在)	S	92,797,121
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		39.99
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)		40.38

委任状

平成16年7月22日

本店所在地 京都市中京区堀川通錦小路下る錦堀川町 659 番地
名 称 松田観光株式会社
代表取締役 松田一男



私は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人本店所在地：京都市中京区堀川通錦小路下る錦堀川町 659 番地
2. 代理人の名称：有限会社マツダエンタープライズ

代表取締役 松田一男

以上

委任状

平成16年7月22日

住所 京都市左京区岡崎最勝寺町5番地の2
氏名 松田一男



私は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人本店所在地：京都市中京区堀川通錦小路下る錦堀川町 659 番地
2. 代理人の名称：有限会社マツダエンタープライズ

代表取締役 松田一男

以上

委 任 状

平成16年7月22日

住 所 京都市左京区下鴨本町22番地の5
氏 名 松田 龍一



私は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人本店所在地：京都市中京区堀川通錦小路下る錦堀川町 659 番地
2. 代理人の名称：有限会社マツダエンタープライズ

代表取締役 松田一男

以上